平成２８年（フ）第１号
愛媛県今治市高市甲536番地５、前住所愛媛県今治市別宮町９丁目５番70号、前々住所愛媛県今治市宮ヶ崎甲712番地20、前々々住所愛媛県今治市郷新屋敷町２丁目２番37号
債務者　池内　佳代（旧姓近藤）
1　決定年月日時　平成28年４月７日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高桑　リエ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月14日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年６月６日まで
松山地方裁判所今治支部

平成２８年（フ）第２０７号
神戸市垂水区松風台１丁目４番７号
債務者　吉田　健治
1　決定年月日時　平成28年４月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　正治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月30日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年６月７日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第７５号
大分県別府市大字内竈1154番地の６
債務者　井上　　馨
1　決定年月日時　平成28年４月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　精治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月12日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年６月７日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２８年（フ）第９号
埼玉県秩父市堀切340番地１　秩父堀切団地３号棟２号
債務者　新井由佳理
1　決定年月日時　平成28年４月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹中　宏明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月24日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年６月９日まで
さいたま地方裁判所秩父支部破産係

平成２８年（フ）第１２０９号
大阪府吹田市西御旅町８番１―303号
債務者　前田　真一
1　決定年月日時　平成28年４月６日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加納　淳子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月27日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年６月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第１３号
山梨県南都留郡山中湖村平野2966番地の３　エルペサージ
債務者　湯舟　俊明
1　決定年月日時　平成28年４月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　倉内　信崇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月13日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年６月15日まで
甲府地方裁判所都留支部破産係

平成２８年（フ）第２８号
盛岡市東見前６地割80番地３　サンキャッスルＳ・Ｖ202号
債務者　吉田　　哲
1　決定年月日時　平成28年４月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平本丈之亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月22日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年６月16日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２８年（フ）第１２０号
堺市東区白鷺町１丁24番24―401号
債務者　シモハラ工業こと　山口　富雄
1　決定年月日時　平成28年４月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田部井大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月30日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年６月16日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２８年（フ）第１２５号
埼玉県春日部市本田町２丁目87番地２　本田町マンション203号
債務者　三田　昌晴
1　決定年月日時　平成28年４月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木健太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月１日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年６月17日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２８年（フ）第４３８号
札幌市清田区清田１条２丁目５番１号　ＴＮ清田203号
債務者　伊藤　　昇
1　決定年月日時　平成28年４月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　齊藤　佑揮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月27日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年６月20日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第１０８５号
大阪府茨木市穂積台３番21号
債務者　増山　光雄
1　決定年月日時　平成28年４月６日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森田　　博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月４日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年６月20日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第３１２号
埼玉県南埼玉郡宮代町本田５丁目４番７号　プチメゾン305号
債務者　小堀　健司
1　決定年月日時　平成28年４月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神尾　尊礼
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月５日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年６月21日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第３７号
埼玉県行田市持田１丁目３番27号
債務者　清水　　慧
1　決定年月日時　平成28年４月６日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　和芳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月５日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年６月22日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２７年（フ）第１８８２号
名古屋市守山区大森５丁目2212番地　ハートイン大森206号
債務者　松田　史生
1　決定年月日時　平成28年４月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　角田るり子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月６日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成28年６月22日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第５０号
秋田県大仙市刈和野字高屋敷13番地、前住所秋田県秋田市桜３丁目14番10号
債務者　今野　政勝
1　決定年月日時　平成28年４月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木　優
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月７日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年６月23日まで
秋田地方裁判所大曲支部

平成２８年（フ）第１２４７号
大阪市浪速区戎本町１―７―19　サムティナンバ南902号、住民票上の住所大阪府和泉市鶴山台２丁目２番22―503号
債務者　栄楽　正雄
1　決定年月日時　平成28年４月６日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高砂健太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月７日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年６月23日まで
大阪地方裁判所第６民事部